

東京合意後の基準 開発～東日本大震災の 影響の中で～

にしかわ いくお
ASBJ 委員長 西川 郁生



2011年3月11日の東日本大震災の被災者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

その後の福島原子力発電所を巡る事故は未だ終息に時間を要するようであるが、一日も早く復興・復旧に向けた努力に集中できる日々が来るよう祈るばかりである。

会計基準に携わる者としては、多くの上場会社の決算期に近かったことから、上場企業等における決算作業に混乱を招かないか懸念したところであるが、各企業においては、このような事態の中でも、粛々と決算作業を進められていることに敬意を表したい。

日本自体が復興に向けて財政的にも苦しく、経済への悪影響が懸念される厳しい状況下ではあるが、改めて会計基準を巡る動向に簡単に触れておきたい。

ASBJの基準開発

企業会計基準委員会（ASBJ）では、2010年9月にプロジェクト計画表を公表し、その一部が10年末の公表予定を満たさなくなることを受けて、同年12月に同一期間における計画表の修正を公表した。

11年3月末において、10年12月同様、一部の公表予定のプロジェクトが後ろ倒しとなる状

況が生じた。これは単体財務諸表の在り方に関する検討会議での意見を十分に斟酌して議論を進める必要のある項目がある等の理由によるが、本稿執筆時において、会計基準開発に係る進捗報告を新たに準備しているところである。

その中で、個々の基準開発の公表時期の修正のみでなく、12年を目途とする我が国の上場会社の連結財務諸表への国際財務報告基準（IFRS）の適用に関する意思決定も踏まえたASBJの国内基準開発の在り方に触れたいところであるが、この段階でどこまで明確化できるか、なかなか難しい状況である。

ASBJが現在取り組んでいるMoUプロジェクトは、後述する東京合意に取り込まれているが、米国財務会計基準審議会（FASB）における基準開発のように国際会計基準審議会（IASB）と同時進行の基準開発ではなく、IFRSの公表から一定のタイムラグができる形で、基準開発を進めている。言語や体系の違いから、もともと究極的に単一化された基準を開発することにはならないが、IFRSに対し、どの程度の距離感を持って基準開発をするかは、現在公表されている収益プロジェクトなどの論点整理を出した段階においては、明確に決めていない。今後の進め方について、幅広い意見があり得る中で、市場関係者との対話を通じ、ASBJのスタンスを明確にしていく必要がある。

東京合意の総括

将来の方向を決める前段階として、2007年8月以来、ASBJの基準開発の指針であった東京合意について当事者としての総括をしておく必要がある。

本誌が刊行される頃には、震災で4月から2か月延期されたIASBとの定期協議が終了しているはずで、その協議の中で、お互いのこれまでの取組みを確認することが予定されている。

東京合意は、プロジェクトを3つに分けていた。短期的プロジェクトは08年終了を目指し、その実現をみて、EUにおける日本の会計基準の同等性評価を得るのに役立った。その他の既存の差異は、11年6月を目標に進めていたが、連結先行問題等を含め、議論が難しく、完全には終わっていないが、概ね終了に向かっていくところである。また、東京合意は、MoUプロジェクトのように、IASBにおいて進行中の基準も含んでおり、これらについては、前述のように基準開発にあたっては一定のタイムラグが必要であり、国内では特にまだまだ議論が続いていくが、IASBでの完了までの間、両者が緊密に連携することが東京合意の眼目になっている。

加えて、05年から13回を数える定期協議においてIASB側を代表し、また、東京合意の締結当事者でもあるデービッド・トゥイーディー議長が本年6月に退任するため、6月の定期協議しか総括のタイミングはないことになる。

プロジェクトの選択と基準開発の影響度分析

11年後半からは、IASBは新たな正副議長体制が始動するが、どのようなプロジェクトが新たに取り上げられていくかは、これから議論が

なされていくところであり、ASBJとしても、この点については引き続き意見発信することとしたい。新体制でのプロジェクトが動き出せば、ASBJは、現在のMoUプロジェクトを進めつつ、新しいプロジェクトにASBJとして、また、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)として意見発信していくことになる。

さて、基準開発の過程において影響度分析を行うことがIASBのデュー・プロセス・ハンドブックに記載されており、その影響度分析のあり方について、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)から意見書案が出されている。

基準開発において、プロジェクトの選択及び基準開発を進める過程の調査活動を通じて、より慎重な基準開発を求められていることは理解できる。振り返ってみれば、今回のIASBとFASBのMoUプロジェクトは、もともと米国においてIFRSがUSGAAPでの利益への調整開示なしに認められることを目的にスタートし、次に、米国企業への適用という米国の意思決定を意識して、短い期間に終わらせることが目論まれた。その意味では、適用という目的が先にある、高品質化の達成のために、いくつもの大きな基準が一時期に取り上げられる結果となった。

これは、本来の基準開発である経済取引の変化に応じた個々の基準の改善というものからすれば、少し特殊なやり方だったと言わざるを得ない。今後は、個々のプロジェクトを取り上げるにあたり、その影響度を基準開発段階から、図っていくという進め方には、理解はできる。

ただ、その影響度というものが、何に対するものか、という点は大いに懸念があるところである。これは、財務報告の目的とも関連するが、金融危機以来、特に欧州では、公益への影響を基準開発において強調するようになっている。

財務報告とは、本来、投資家の投資意思決定

目的に利用されるもので、意思決定について有用なものであり、企業リスクについて透明な情報が提供されることが期待されている。その目的を満たす財務報告が、基本的にその他の副次的な利用の基本になることに相応しくない状況というのは、なかなか具体的には示しづらい。その意味では、公益目的と投資意思決定目的が対立関係になることを想定したかのような分析プロセスがどこまで必要なのかには疑問を感じる。公益目的のためには、財務報告を基に、何らかの加工を加えることも可能なだけになおさらである。

一方で、余り目くじらを立てて気にしなくてもいいといわれるかもしれないが、公益目的を強調するあまり、基準開発活動に対し、過度にブレーキをかけるようなことがあってはならないという懸念はある。基準設定主体に身を置く立場からすると、始めに現行基準の問題点が指摘され、次に、よりよい会計処理に置き換えるべく新プロジェクトして取り上げられ、議論されるどこかの段階で、その新しい会計処理の、投資意思決定上の情報効果（改善度）を分析するための影響度分析がなされることは望ましいプロセスであると考えるところである。